

指名停止の状況

業者名	指名停止の期間	要領適用条項	指名停止の理由
株式会社浅沼組 名古屋支店	令和4年10月7日から 令和4年11月6日まで (1か月)	・第2条第1項 ・別表第2第9号	<p>千葉県市川市が令和2年に一般競争入札で発注した施設取壊し工事に関し、前市川市長の事務所関係者等が株式会社浅沼組の当時千葉営業所長であった社員に入札情報を漏えいし、公正な入札を妨害したとして、令和4年7月26日、同社社員が事務所関係者等とともに公契約関係競売等妨害の容疑で逮捕された。</p> <p>このため、契約の相手方として不相当であると判断し、株式会社浅沼組名古屋支店に対し指名停止を行う。</p>